

令和5年度綾川町の給与・職員数等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

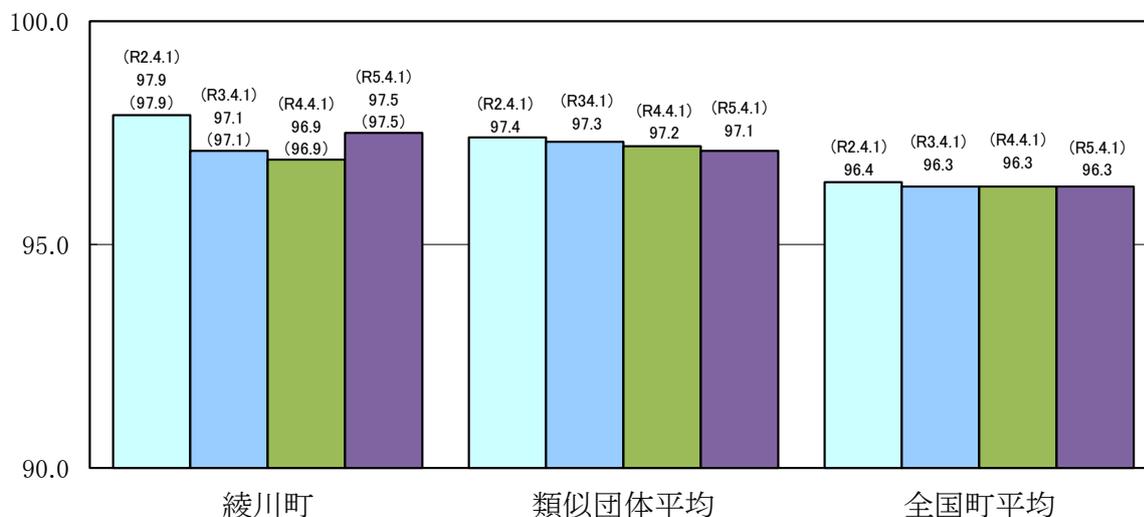
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和 4年度	人 23,189	千円 12,118,864	千円 406,844	千円 2,101,407	% 17.4	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似市町平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 161	千円 616,002	千円 107,708	千円 242,503	千円 966,213	千円 6,001	千円 5,685

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間）職員）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し
 (給料表の改定時期) 平成27年4月1日
 (内容) 給料表について、国の見直しに合わせたものとし、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 ②地域手当の見直し
 (支給割合・支給地域) 国の基準に合わせたものとする。
 (実施時期) 平成27年4月1日
 ③その他の見直し内容
 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
綾川町	42.1 歳	312,529 円	334,950 円
香川県	42.8 歳	324,617 円	357,415 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	337,759 円

②技能職

区 分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均民間給与月額
綾川町	* 歳	* 人	* 円	- 円	-	- 歳	- 円
うち学校給食員	* 歳	* 人	* 円	- 円	-	- 歳	- 円
その他	- 歳	- 人	- 円	- 円	-	-	-
香川県	- 歳	- 人	- 円	- 円	-	-	-
国	- 歳	- 人	- 円	- 円	-	-	-
類似団体	- 歳	- 人	- 円	- 円	-	-	-

*は1名のため非表示

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を含めたもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている香川県民間賃金のデータを使用している。(R2~R4)
 4 技能職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	綾川町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	154,600 円
技能職	短 大 卒	172,600 円	—
	高 校 卒	158,900 円	147,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

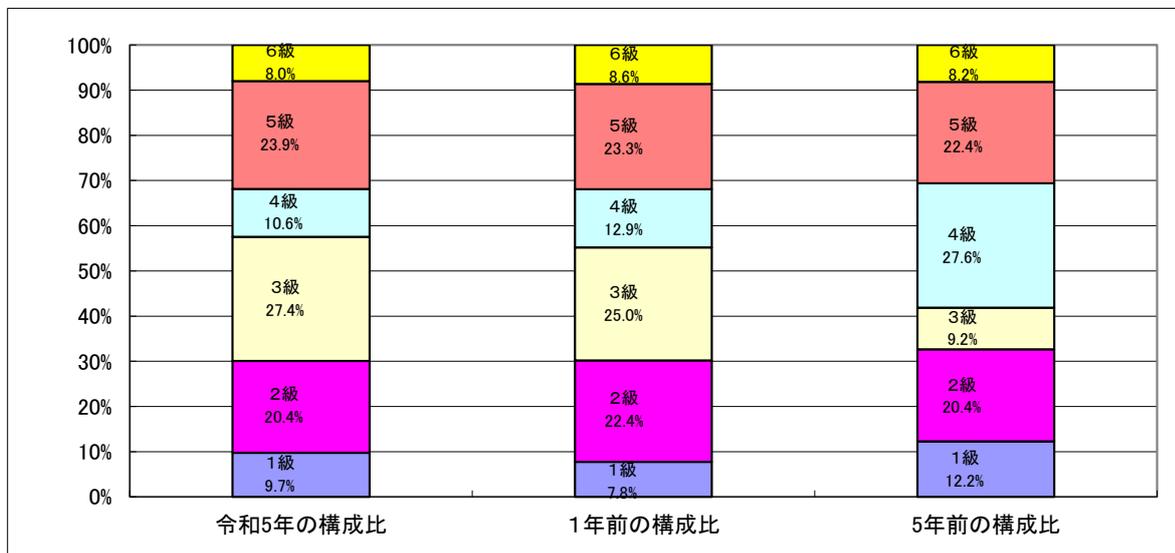
区 分	経験年数7~10年	経験年数10~15年	経験年数15~20年
一般行政職	大 学 卒	242,900 円	266,800 円
	高 校 卒	— 円	— 円
技能職	高 校 卒	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

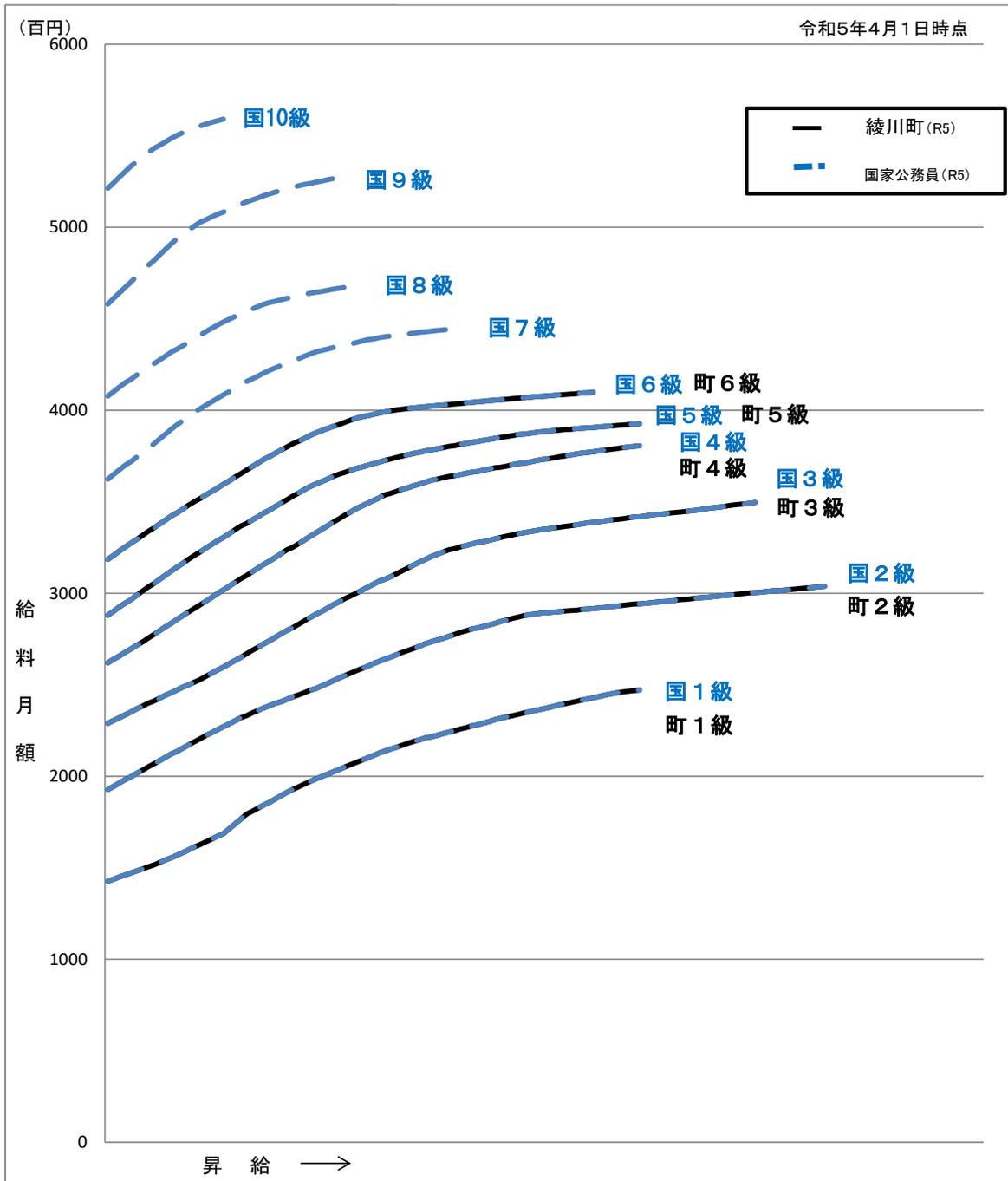
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	11 人	9.7 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任主事	23 人	20.4 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査	31 人	27.4 %	240,900 円	351,000 円
4 級	課長補佐・主査	12 人	10.6 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長・課長補佐	27 人	23.9 %	295,400 円	396,000 円
6 級	参事・支所長・課長	9 人	8.0 %	323,100 円	411,300 円
計		113 人	100.0 %		

- (注) 1 綾川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職とは税務職、医師、看護師、保健師、薬剤師、医療技術師、福祉職（保育士）企業職（水道職員）、技能職、教育公務員（幼稚園教諭）を除いた職員です。



(注) 各年4月1日現在。

(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度	令和8年度	令和8年度	令和8年度

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾川町	香川県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,450 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,662 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度	令和8年度	令和8年度	令和8年度

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

綾川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
1人当たり平均支給額	12,276 千円			(2%~45%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)		11,533 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		496 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師の特例	16.0 %	9 人	16.0 %
高松市	6.0 %	12 人	6.0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)		1,548 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		419 千円	
手当の種類 (普通会計以外も含む。)		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員徴収手当	税務職員	町税の徴収に関する事務に従事した場合	1回700円
衛生業務手当	医師	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症病原体の付着の危険がある物件の処理作業若しくは感染症病原体を有する家畜若しくは感染症病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した場合	1回1,000円
医療業務手当	医師	病院及び診療所に勤務する医師に対して	月額50,000円
往診手当	医師	往診の業務に従事した医師	時間内 往診料金の10% 時間外 往診料金の50%
地域医療業務手当	診療所長 (医師)	診療所長に対して	月額50,000円
放射線取扱手当	放射線技師	病院及び診療所に勤務する放射線技師に対して	月額5,000円
有害物等取扱手当	病院等職員 (医師、放射線技師以外)	エックス線その他放射線を人体に対して照射する業務に従事した場合	日額250円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務の一部または全部が深夜 (午後10時～午前5時) に行われる場合。	1回6,800円
待機手当	看護師	訪問看護ステーションに勤務し正規の勤務時間以外に利用者からの緊急連絡に対処するため、自宅等で待機の態勢を命ぜられた者	1回2,000円
夜間介護手当	介護福祉士	正規の勤務の一部または全部が深夜 (午後10時～午前5時) に行われる場合。	1回5,000円
休日待機手当	香川県広域水道企業団に派遣された職員	週休日及び休日に緊急連絡に対処するため、自宅等で待機の体制を命ぜられた職員	1日4,200円
非常招集手当	香川県広域水道企業団に派遣された職員	正規の勤務時間以外に緊急用務処理のため招集に応じその業務に従事した職員	1回2,000円

(注) 特殊勤務手当の支給実績等については普通会計決算ベースによる。

(5) 時間外勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)	40,248 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	268 千円
支給実績 (令和3年度決算)	54,526 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	376 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (当該年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) である。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	適 用	綾川町	国
扶養手当	・配偶者	6,500 円	6,500 円
	・子	10,000 円	10,000 円
	・配偶者以外の扶養親族の1人につき	6,500 円	6,500 円
	・特定期間の加算	5,000 円	5,000 円
住居手当	・借家、借間居住者(最高支給限度額)	27,000 円	28,000 円
通勤手当	・交通機関利用者	運賃相当額 (上限額55,000円)	運賃相当額 (上限額55,000円)
	・交通用具使用者	使用距離区分に応じ、 2,700円～最高30,700円	使用距離区分に応じ、 2,000円～最高31,600円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員	職員の職責区分に応じ、 70,000 円 ～34,000 円	職員の職責区分に応じ、 139,300 円 ～46,300 円 (一般行政職)
宿日直手当	・一般行政職	4,400 円	4,400 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	809,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 町 長		920,000 円 / 580,800 円
	教 育 長		760,000 円 / 522,000 円
報 酬	議 長	536,000 円	— 円 / — 円
	副 議 長		371,000 円 / 252,000 円
	議 員		322,000 円 / 202,000 円
期 末 手 当	議 員	302,000 円	400,000 円 / 174,000 円
	町 長	(令和4年度支給割合) 6月期 1.45月分 ・ 12月期 1.30月分	
退 職 手 当	副 町 長	(令和4年度支給割合) 6月期 1.45月分 ・ 12月期 1.30月分	
	教 育 長	(算定方式)	(支給時期)
	町 長	退職日における給料月額×勤続期間月数 (48月を超えるときは48月) ×支給割合 (町長36.5、副町長22.0、教育長16.5)	任期毎 退職した日から起算して1ヵ月以内

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

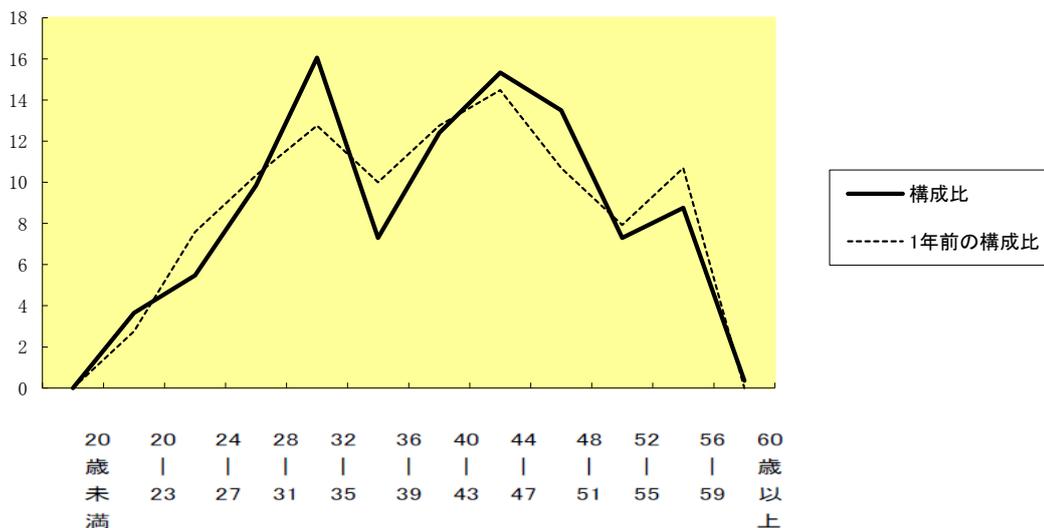
(各年度4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増加数	主な増減理由
			令和4	令和5		
普通会計部門	福祉関係を除く一般行政	議 会	3	3	0	
		総 務	31	28	▲ 3	退職不補充 職員の研修派遣の所属替え
		税 務	8	8	0	
		労 働			0	
		農 林 水 産	12	11	▲ 1	観光関連事業への担当替え
		商 工	2	3	1	
		土 木	9	9	0	
		計	65	62	▲ 3	
	福祉関係	民 生	65	67	2	前年度の保育教諭の退職不補充 の補充
		衛 生	9	9	0	
		計	74	76	2	
	一般行政部門計		139	138	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数59.06人 (類似団体 52.99人)
	教 育		22	22	0	
消 防				0		
普通会計部門計		161	160	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数68.47人 (類似団体 66.46人)	
公営企業等会計部門	病 院	84	84	0		
	水 道	8	8	0		
	交 通			0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	19	19	0		
	小 計	113	113	0		
総 合 計		274	273	▲ 1		

(注) 相互の部門間異動等、増減数が同数となり相殺される増減理由については記載していない。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	16人	25人	42人	22人	28人	51人	34人	20人	22人	1人	273人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		129	133	127	129	139	138	9 (7%)
教育		16	14	20	20	22	22	6 (37.5%)
普通会計 計		145	147	147	149	161	160	15 (10.3%)
公営企業会計 計		150	147	145	141	113	113	▲37 (▲24.7%)
総合計		295	294	292	290	274	273	▲22 (▲7.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。